

令和 8 年度

看護師特定行為研修 募集要項

公立能登総合病院

## 1 研修概要

### (1) 看護師特定行為

「看護師特定行為」とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省令で定められている38行為のものをいう。

### (2) 教育理念

看護師特定行為研修は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師及び歯科医師その他の医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものでなければならないものとする。

### (3) 教育目標

多様な臨床場面において、知識、技術、態度の基礎的能力を身につけ、医師からの手順書による指示を基に特定行為の実施判断、実施、報告の一連の流れを適切に行うための実践能力を身につけることを目標とする。

### (4) 教育目的

#### ① 共通科目

- ア 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- イ 多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- ウ 多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- エ 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- オ 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

#### ② 区分別科目

- ア 在宅を含む医療現場において、疾患や病態の変化を包括的にアセスメントする基本的な能力を身につける。
- イ 在宅を含む医療現場において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、特定行為を安全に行うための知識・技術及び態度の基礎的な実践能力を身につける。
- ウ 在宅を含む医療現場において、多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- エ 自らの看護の可能性を追求し、主体的に学び続ける姿勢と社会に貢献していく責任や役割のあることを自覚する。

### (5) 特定行為区分の選択理由

特定行為区分の選択においては、地域の中核病院として、少子高齢化社会におけるべき地を含めた地域医療、在宅医療、高度医療などあらゆる医療現場においてニーズが高いものを選択している。

創傷管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連及び血糖コントロールに係る薬剤投与関連については、院内及び在宅においてタイムリーに介入することで、重症化予防を

行い、早期治療に貢献できる看護師の育成を目指すものである。

透析管理関連については、増加している急性血液浄化療法を必要とする患者に対し、迅速かつ安心に配慮しつつ、安全に対応できる看護師の育成を目指すものである。

(6) 募集する特定行為区分と募集人員

特定行為区分	募集人員
創傷管理関連	4名
透析管理関連	4名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	4名
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	4名

※共通科目の募集人員は4名とする。

※同時に研修できるのは2区分までとする。

(7) 研修場所

公立能登総合病院

(8) 研修期間

令和8年4月～令和9年3月（1年課程）

内容	日程	(共通科目の履修が免除された場合)
開講式	4月	4月
共通科目	4月～ 9月	一
区分別科目	10月～ 3月	10月～ 3月
修了判定	3月	3月
修了式	3月	3月

(9) 研修内容、方法及び時間数

特定行為研修は、全ての研修区分に共通する「共通科目」と研修区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、科目ごとに講義、演習または実習を行う。原則、共通科目を修得した後に、区分別科目を履修する。

① 共通科目（時間数）

科目名	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学・特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	167	54	18.75	12.25	252

※特定行為研修の修了者は、共通科目についての履修を免除するものとする。共通科目の

履修免除を受けようとする場合は、既修得科目履修免除申請書に当該研修の修了証又は修了見込証明書（様式任意）を添えて申請するものとする。

② 区分別科目（時間数）

科目名	講義	実習	OSCE	評価	合計
創傷管理関連	31	10 症例		3	34
創傷管理関連の基礎知識	11			1	12
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壞死組織の除去	13	5 症例		1	14
創傷に対する陰圧閉鎖療法	7	5 症例		1	8
透析管理関連	7	3	5 症例	1	11
透析管理関連の基礎知識	2.5	1		0.5	4
急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	4.5	2	5 症例	0.5	7
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	12.5	2	10 症例	1.5	16
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	5.5			0.5	6
持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	3.5	1	5 症例	0.5	5
脱水症状に対する輸液による補正	3.5	1	5 症例	0.5	5
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	11	3	5 症例	2	16
血糖コントロールに係る薬剤投与関連の基礎知識	5			1	6
インスリンの投与量の調整	6	3	5 症例	1	10

（10）試験等評価の実施方法

試験等評価は、e ラーニング上で科目修了試験を実施する。実習に関しては、実習時間内で観察評価を行うものとする。

創傷管理関連の試験等評価においては、患者に対する実習を開始する前に実技評価（O S C E）を実施する。実技評価の評価者は、看護師特定行為研修の指定研修機関以外の医師を含む体制で実施する。

① 共通科目

科目名	評価方法
臨床病態生理学	筆記試験
臨床推論	筆記試験、各実習の観察評価
フィジカルアセスメント	筆記試験、各実習の観察評価
臨床薬理学	筆記試験
疾病・臨床病態概論	筆記試験
医療安全学・特定行為実践	筆記試験、各実習の観察評価

② 区分別科目

科目名	評価方法
創傷管理関連	
創傷管理関連の基礎知識	筆記試験
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壞死組織の除去	筆記試験、実技試験（O S C E） 各実習の観察評価
創傷に対する陰圧閉鎖療法	筆記試験、各実習の観察評価
透析管理関連	
透析管理関連の基礎知識	筆記試験
急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	筆記試験、各実習の観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	筆記試験
持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	筆記試験、各実習の観察評価
脱水症状に対する輸液による補正	筆記試験、各実習の観察評価
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	
血糖コントロールに係る薬剤投与関連の基礎知識	筆記試験
インスリンの投与量の調整	筆記試験、各実習の観察評価

(11) 受講修了の認定

共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・実技試験・各種実習の観察評価）に合格し、公立能登総合病院の特定行為研修管理委員会における修了判定をもって研修を修了したものとする。

## 2 募集要項

### (1) 受講資格

- ① 日本国内における看護師免許を有していること
- ② 受験申請時点において、看護師免許取得後5年以上の実務経験を有していること
- ③ 所属長（施設）からの推薦があること

### (2) 選考方法

書類審査

### (3) 提出書類

- ① 受講申請書 (様式1) ※両面印刷したもの
- ② 履歴書 (様式2) ※両面印刷したもの
- ③ 推薦書 (様式3)
- ④ 看護師免許の写し  
<履修免除を申請する場合> ※A4サイズに縮小コピーしたもの
- ⑤ 既修得科目履修免除申請書 (様式4)
- ⑥ 修了証の写し又は修了見込証明書 (任意様式) ※A4サイズに縮小コピーしたもの  
※提出書類は当院ホームページからダウンロードしてください。

### (4) 応募方法

- ① 提出書類を一括して、公立能登総合病院 経営管理部 総務課まで提出してください。
- ② 応募書類を郵送する場合は、封筒の表に「看護師特定行為研修受講申請書在中」と朱書きし、公立能登総合病院 経営管理部 総務課宛て簡易書留で郵送してください。

### (5) 提出先

〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院 経営管理部 総務課

### (6) 応募期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月23日（金）まで

※ 受付事務は、土曜日、日曜日及び休日を除き午前9時から午後5時まで行います。

なお、郵送の場合は、令和8年1月23日（金）までの消印のあるものについて受け付けます。

### (7) 選考結果

合否の結果については、令和8年2月中旬までに郵送で結果通知します。

### (8) 受講手続き

- ① 合否結果を郵送する際に詳細について案内します。
- ② 受講にあたり看護職賠償責任保険の加入が必須となります。

### 3 受講費用

#### (1) 受講料 ※消費税及び地方消費税含む

科目	受講料
共通科目	3 5 0 , 0 0 0 円
創傷管理関連	5 0 , 0 0 0 円
透析管理関連	5 0 , 0 0 0 円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	5 0 , 0 0 0 円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	5 0 , 0 0 0 円

※ 上記費用のほかに、テキスト費用等が発生する場合があります。

#### (2) 受講料の振込期間

合否決定通知後、令和8年3月31日（火）までに振り込んでください。

#### (3) 振込先

銀行名等 のと共栄信用金庫 本店営業部

種類 普通

口座番号 0015398

口座名義 公立能登総合病院

※振込手数料は受講者負担となります。

### 4 問合せ先

看護師特定行為研修の募集について、不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院 看護部 特定行為研修担当 潑音・前田

TEL 0767(52)6611

FAX 0767(52)9225

Email kango@noto-hospital.jp